

令和3年4月30日（金曜日）

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会

令和3年4月30日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（14名）

委員長 星 喜美男 君

副委員長 後藤 伸太郎 君

委員 須藤 清孝 君

倉橋 誠司 君

佐藤 雄一 君

千葉 伸孝 君

佐藤 正明 君

及川 幸子 君

村岡 賢一 君

今野 雄紀 君

菅原 辰雄 君

山内 孝樹 君

後藤 清喜 君

山内 昇一 君

欠席委員（1名）

高橋 兼次 君

事務局職員出席者

事務局 長

男 澤 知 樹

次長兼総務係長
兼議事調査係長

高 橋 伸 彦

議会活性化特別委員会の会議の概要

午後 2 時 1 5 分 開会

○委員長（星 喜美男君） ただいまより、議会活性化特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

欠席委員は、高橋兼次委員となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

一言挨拶を申し上げます。本会議でお疲れのところ御苦勞様です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、これまで、継続して協議を進めてまいりました「議員報酬」について、委員皆様の御意見を伺い、方向性を決めるべく開催するものであります。

それでは、早速、会議に入りたいと思います。

議員報酬についてを議題といたします。

はじめに、これまでの委員会における審議状況の確認と、変更する場合の条例改正までのスケジュール等について事務局より資料を基に説明をさせます。

○事務局長（男澤知樹君）

（資料をもとに説明）

- ・ P 1～3 「議員報酬について」 これまでの審議状況
- ・ P 4 議員報酬を変更すると仮定した場合のスケジュール感
- ・ P 5 宮城県内町村議会議員の議員報酬等の一覧

○委員長（星 喜美男君） 事務局からのただいまの説明に対し、御意見があれば伺います。

○佐藤正明委員 参考資料の県内町村議会議員の議員報酬等について、議員定数が16人における算出だが、新たな定数の13人になった場合はどうなるのか伺いたい。

○事務局長（男澤知樹君） 資料は、昨年度提示したものと同一資料なので定数16人における算出です。これが定数13人になると、資料の中の議員1人あたりに対する住民数は多く（現在は16人に対し780人なので、780人から増に）なります。

○佐藤正明委員 資料の表の最後の欄の住民1人当たりの負担額も変わってくるのではないかと思いますのでそのへんも重視しなければならない点だと思います。

○事務局長（男澤知樹君） 住民1人当たりの負担額について、ただいま算出いたします。

○委員長（星 喜美男君） 暫時休憩といたします。

午後 2 時 2 9 分 休憩

午後 2 時 3 0 分 再開

○委員長（星 喜美男君） 再開いたします。

○事務局長（男澤知樹君） 住民1人当たりの負担額については、年間総報酬額45,360千円を令和2年9月末現在の人口で割って算出したものであります。これを直近の人口である12,353人で算出しますと、45,360千円を12,353人で割り、3,672千円となります。但し、この年間総報酬額には議員の期末手当は含まれておりませんので、それを加味しますと、この額（3,672千円）より

も若干アップすることとなります。

○委員長（星 喜美男君） 他に質疑等ございますか。質疑等なければ、資料での説明にもありました、これまでの審議状況及び意見等も踏まえ、皆様の意見を伺います。

○後藤伸太郎委員 前から話しているように、コロナ禍関係なしに議員報酬のあるべき額というのはどうなのかということを検討すべきだと意見させていただいてきました。しかし、ここまでコロナの状況が1年、2年と続いて町民皆様が苦しい生活をしているという状況が続くとは想定していなかった部分もあります。ただ、そういう状況下であっても、（議員報酬を）上げるべきだということは、コンセンサスというか、議会全体として一人の反対もなく決まって初めてその先の金額をどれぐらいにするかという議論に進んでいけるのかなと感じていますので、これまで10月、3月の委員会の中でコロナが収まるまで（議論を）やめましょうという意見がある中で、その意見を押し切って、2万円上げよう、7万円上げようという議論をしていくのは難しいのかなと、議会のあるべき姿ではないのかなというふうに感じてきていますので、議論した結果、やはり町民生活を鑑みれば、今回の報酬の増額ということは、コロナであるので一旦止めておきましょうというのが議会の判断として相応しいのかなと考えます。

○委員長（星 喜美男君） 他に質疑等ございますか。

○議長（三浦清人君） 本日欠席の高橋兼次委員から欠席の連絡があった際に、代弁して意見していただきたい旨を話されたので代理で発言させていただきます。高橋委員としては、以前発言したように3万円という話しをしており、その考えは変わりませんということでした。以上代理発言です。

○後藤清喜委員 局長から確認したいのですが、もし議員報酬を上げるという想定で、タイムリミットとして、（条例改正が）12月議会でも大丈夫なのかどうか。

○委員長（星 喜美男君） 12月議会だと改選後となりますが。

○後藤清喜委員 そうですね。改選後でしたか。（コロナ）ワクチン接種後に議論を再開できないかと考えたものですから。

○事務局長（男澤知樹君） 9月にしたスケジュール感というのは後藤委員ご理解されたとおり、11月5日がこの特別委員会が存在しているリミットでございます。11月6日になりますと現在の特別委員会はなくなるということでございますので、これまでにこの特別委員会で議論してきた責任についての結論としてのリミットは9月なのかなということでスケジュール感をお示ししていただいたということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 他にございますか。

○及川幸子委員 私は一貫して上げるべきではないと、今の体制では上げるべきではないという方向で今も変わりありません。

○委員長（星 喜美男君） まとめますと、そもそもこれは議員のなり手不足等を解消するためにこういった議員報酬のアップというものが出てきたのですが、なかなか今はこのコロナの状況で町民の理解は非常に得にくい状況なのかなという感じがしております。そうした中で、先日、議会を通過しましたように、選挙に対する費用を公費で負担するという一方で、これでだいぶ、例えば若手の進出もしやすい状況というか環境というのが多少は出来たのかなという感じが私はしております。それらを総合的に踏まえまして、今回の議員報酬アップというのは難しいと思います

ので、現状維持で今期はやって、あとはコロナの収束等が見えたら改めて議論するというような方向で行ってはいかがでしょうか。

〔「賛成」の声多数〕

○委員長（星 喜美男君） おおよそ現状維持に賛成ということで、なり手不足という点については、（選挙費用の）公費負担ということで考えて行くということで、そのように決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、議員報酬についての議論は、今回をもって一旦終了するということで決定し、議長に報告することといたします。

○委員長（星 喜美男君） 最後に、その他として各委員から御意見があれば伺います。

○後藤伸太郎委員 議員報酬に関連しての確認ですが、議会広報の特別委員会ですが、（次期改選後の）委員会構成が変わって、改選後から常任委員会化するという話だったので、常任委員長になると報酬が変わりますよね、それが変わるということで確認したのでしょうか。個人的には自分がやっているから言いにくいのですが、広報委員会は広報を発行させていただくの何回か会議を開催していますし、レイアウト会議もやっています、レイアウトの作成まで委員長がやらせていただいています、そういう意味では常任委員会の委員長と同じ額が適当なのではないかと考えていますので、そこを確認したかったのですが、確認しましたでしょうか。

○事務局長（男澤知樹君） 今回初めての確認だと思います。現在、後藤委員おっしゃるとおり、広報は特別委員会ということで運営されております。本日の参考資料の5ページの表の報酬額の委員長の金額は常任委員会の委員長の報酬額であり、特別委員会の委員長職につきましては、議員の欄の報酬額230千円と同額です。これが、11月6日以降の広報は常任委員会として機能することが既に決定して条例も通っておりますので、11月6日以降の広報常任委員会の委員長に就かれる方の月額報酬は、233千円になるということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 事務局から説明がありました。そういうことでよろしいですね。他に何かございますか。

○佐藤正明委員 参考資料の5ページの件ですけれども、定数16に対して年間の報酬額が45,360千円ですが、そうした場合に私が計算するとこれが3人減りますので、36,855千円になりますので、それを人口で割ると2,983円ぐらいになるのですが、下がるのではないかと思います。

○事務局長（男澤知樹君） 大変申し訳ございませんが、この表のデータは令和2年9月末時点の資料であり、議員定数が13人と議決される前の数値で示しておりますので、改めてこの南三陸町の部分を13人で算出したものを後日委員皆様へ配布させていただくということで御理解いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） その他特になければ、次回の委員会についてお諮りいたします。

次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。以上で、本日の会議を終了したいと思います。これに、御異議ありません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（星喜美男議員）以上で会議を閉じます。ここで副委員長より挨拶をお願いします。
- 副委員長（後藤伸太郎君）一定の結論が出ましたので、新しく出る方に周知するという意味でも半年しかないですので、今から変えるということよりは今のままでということを決まったのも一つの方向性なのかなと思いますので、ただ、議員皆様の活動というのはどんどんやっていただきたいと思いますし、議会活性化も益々図っていかねばいけないということだと思いますので、今後とも御協力をいただければと思います。

本日は大変お疲れ様でした。

午後 2時46分 閉会